

インボイス制度個別相談会開催のご案内

令和5年10月よりインボイス制度が始まります。また令和5年10月より登録事業者になるためには、令和5年3月末までに税務署へ適格請求書(インボイス)発行事業者の登録が必要となります。

非常に重要な制度導入となるため、当所では税理士の先生による個別相談会を下記のとおり開催いたします。

この機会にぜひご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日

開催日	担当税理士
令和4年12月13日(火)	高野忠喜税理士(税理士法人やたか)
令和4年9月13日(火)	前川真也税理士(税理士法人サンライズ新潟中央事務所)
令和4年10月11日(火) 令和5年1月10日(火)	佐藤寿彦税理士(税理士法人近藤まこと事務所亀田さとう事務所)
令和4年11月8日(火)	河谷淳史税理士(税理士法人小川会計長谷部事務所)

2. 時 間 ①13時30分～14時30分 ②14時40分～15時40分
③15時50分～16時50分

3. 会 場 亀田商工会議所 2F 研修室

4. 相談内容 インボイス制度の概要、適格請求書発行事業者の登録申請、経理処理について、今後の準備についてなど何でもかまいません。

5. 参加費 無料

6. 申 込 裏面申込書をFAXにてお申込み下さい。申込みは先着順となります。

7. お問合せ 亀田商工会議所 担当 徳竹、遠藤 TEL: 025-382-5111

※当日はマスク着用、手指消毒をお願いいたします。また当日体調不良の場合は、ご相談はご遠慮下さい。

亀田商工会議所 行き
(FAX 025-382-5114)

<事業環境変化対応型支援事業>
インボイス制度個別相談会申込書

事業所名	
役職・氏名	
電話番号	
相談希望日	◆相談日 ①8月9日 ②9月13日 ③10月11日 ④11月8日 ⑤12月13日 ⑥1月10日 ◆時間 ①13:30～ ②14:40～ ③15:50～ ※希望する相談日・時間について、マル印をお付けください。
相談内容等	

※スムーズに相談会が行われるために、相談内容については必ずご記入ください。
※複数回相談される方は、恐れ入りますが、コピーしてお申込みください。